

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う来校される方々へのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、物品納入や工事等の業者、学校訪問の企業、大学・専門学校等の方々が本校に来校される際には、下記のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

令和2年8月5日

宮崎県立佐土原高等学校長

記

1 来校される方々へのお願い事項

- (1) 校内に立ち入る場合には、マスクの着用、手洗いの徹底、3密の回避など「新しい生活様式」の実践を徹底して下さい。
- (2) 発熱や感染症状があるなど体調不良の際は、校内へは立ち入らないで下さい。
- (3) 校内に立ち入った日から、1週間以内に濃厚接触者となった場合やPCR検査を受検された場合には、本校へ連絡して下さい。
- (4) 濃厚接触者となった方又はPCR検査を受検した方は、陰性が確定するまで校内へは立ち入らないで下さい。
- (5) 本校職員との面談や納品等により校舎内に立ち入る場合には、次の手順でお願いいたします。
 - ① 管理棟1階事務室前の玄関に備えてある消毒液と体温計にて、必ず手指等を消毒し体温を計って下さい。
 - ② 事務室窓口でご用件等を申し出ていただき、該当職員を呼び出す間等、その場でお待ち下さい。
 - ③ 該当職員をお待ちいただく間等に、事務室窓口に備えてある「来校者受付簿」に必要事項を記入して下さい。
 - ④ ①の検温で、37度以上ある方は、必ず事務室の者にご相談して下さい。
- (6) その他、新型コロナウイルス感染症に関する学校への立ち入りについて、疑義のある方はご相談下さい。

2 留意事項

- (1) 必要のない個人のプライバシーに関する情報の提供は求めません。
- (2) 提供されたPCR検査に関する氏名や会社名などは個人情報ですので、取扱いには十分注意し、感染防止対策の目的以外には使用しません。
- (3) 感染防止対策のため、上記1の(3)に該当する事例が発生した場合は、宮崎県教育委員会事務局へ情報を提供いたします。